

気仙沼市お試し移住事業（災害公営住宅活用型）募集概要

気仙沼市では「気仙沼市お試し移住事業（災害公営住宅活用型）」として、気仙沼市への移住を検討している市外在住者を対象に、気仙沼市での生活体験希望者を以下のとおり募集いたします。

◆ 募集期間 通年(年末年始に当たる12月28日から翌年1月4日までを除く)

◆ 住宅の概要

施設名	市営南町二丁目住宅	市営唐桑大沢住宅
住 所	気仙沼市南町2丁目4番19号	気仙沼市唐桑町台の下15番地
建 築	平成29年	平成27年
構造等	集合住宅 4DK、 延床面積：80㎡	平屋戸建 2LDK、 延床面積：55㎡

◆ 設備等 別紙参照

◆ 利用対象者 次の各号のいずれにも該当する方

- (1) お試し移住事業（災害公営住宅活用型）の利用の申請の時点において、本市が備える住民基本台帳に記録されておらず、かつ、本市への移住を検討する者であること。
- (2) 本市への移住を検討する原因が転勤、婚姻又は通学でないこと。
- (3) お試し移住事業（災害公営住宅活用型）を利用する目的が、就職・起業、転勤又は通勤・通学でないこと。
- (4) お試し移住事業（災害公営住宅活用型）の利用の申請の日において、お試し移住事業を利用しようとする者(複数人でお試し移住事業を利用しようとする場合は、その代表者。以下「申請者」という。)の年齢が20歳以上であること。
- (5) 移住・定住促進に関連する調査及び本市の広報事業に協力することができること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

- (7) 利用期間中最低1回は市で指定する活動に従事できる者であること。
- (8) 実施要綱第9条に規定する事項を遵守することができること。
- (9) 事業終了日から起算して最低2年間は気仙沼市及び移住・定住支援センターMINATO から発信される移住・定住及び地域に関する情報・照会等を受理・回答できること。

◆ 利用条件 次の各号のいずれも参加できる方

- (1) 利用期間初日に行うオリエンテーションに参加できる方
- (2) 滞在期間中に最低1回は市で指定する活動に従事できる方
- (3) 利用期間最終日に行う振り返り会に参加できる方

◆ 利用期間

1回当たりの利用について連続する15日以上60日以内となります(1人年度内3回まで)。

※利用期間は利用状況によりご希望に添えない場合があります。

◆ 費用

期間	利用者負担額(1室当たり)	備考
14泊15日以上	施設利用料12,000円	利用者負担額については、消費税及び地方消費税を含む。
29泊30日以内	水道光熱費 3,000円	
30泊31日以上	施設利用料18,000円	
44泊45日以内	水道光熱費 4,500円	
45泊46日以上	施設利用料24,000円	
59泊60日以内	水道光熱費 6,000円	

◆ 予約

オンライン予約フォームより氏名、滞在期間、希望する宿泊場所、面談希望日の入力をお願い致します。入力内容をもとに面談を設定させていただきます。

URL :

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdOEj-em7Szqsfvh9PWFkt-boon0by8R7rPQE9YInlu2iPy2g/viewform>

オンライン予約フォームがご利用いただけない方は、窓口営業時間（火～土曜、**10-18時**）内に、参加希望ご本人様より電話でご相談の上、住宅の空き状況をご確認ください。

◆ 申請 面談のあと、利用開始する日の2箇月前の日の属する月の1日から利用を開始しようとする日の20日前までの間に申請願います。

◆ 提出書類 次の書類をご提出頂きます。

- ① お試し移住事業（災害公営住宅活用型）利用申請書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 申請者が本人であることを確認することができる書類の写し(官公署が発行する顔写真付きの書類)
- ④ その他市長が必要と認める書類

◆ 申込問合せ先

気仙沼市移住・定住支援センター **MINATO**

〒**988-0018**

宮城県気仙沼市南町海岸 **1-11** 気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ **2F**

電話 : **0226-25-9119**

Email : info@minato-kesenuma.com

※上記以外にも利用要件等がございますので、詳細は気仙沼市移住・定住支援センター **MINATO** サイトをご覧ください。